

市民からの相談・意見の状況(平成13年度)

(1) 相談・意見件数

区 分	件 数
要 介 護 認 定	20 件
ケアマネジメント	40
居 宅 サ ー ビ ス	63
施 設 サ ー ビ ス	37
保 険 料	30
そ の 他	41
合 計	231

市役所・区役所に寄せられた相談・意見のうち、制度や手続きに関する照会など簡易なものを除いた件数を示す。

(2) 相談・意見の内容(例)

ヘルパーがたびたび5分10分と遅刻する。

全盲で外出が困難な状態であるが、要支援の認定は軽すぎないか。

認定通知遅延のお知らせが届いたがどういう意味か、自分は何をしたらいいのか。

少額の年金から天引きする制度を改めてほしい。

利用料の支払いをしたが、利用料の内訳書が交付されない。

利用料が銀行口座引き落としになっており、医療費控除に使える領収書がない。

サービスを使おうとするといちいちケアマネジャーを通さなくてはならず、使い勝手が悪い。

感染症であっても利用できる施設を教えてほしい。

入所後3ヶ月を経過した時点で、老健の施設から退所してほしいと言われた。

特養入所のために申請をしたが、いずれの施設も3～5年待ちと言われた。

たくさんの事業者があってもどこを選んだらよいかわからない。事業者を評価したようなものをつくってほしい。

骨折等の事故が発生した場合には、速やかに家族に連絡するとともに適切な応急措置をとってほしい。

住宅改修で、十分な説明が行われなかったために保険対象とならず、多額な請求をされた。高額介護サービス費の案内が届き、領収書を持参するように記載されているが、半年以上前のサービス利用分のためない。もっと早く連絡してほしい。

医師の意見書遅延のため認定通知遅延のお知らせが来たが、どうすればいいのか。

生活保護受給者ではなくなり、年金から介護保険料を支払うようになった。

10月からは保険料の負担が2倍となり不安である。

要介護度が高く、経管栄養のため利用できる施設等を探すのに苦労している
介護サービス利用時にけがをしたが、その際の事業者の対応に不満である。